

「要旨」

受苦の集中と分散をめぐる紛争過程

—町田市廃プラスチック中間処理施設問題を事例として—

中澤 高師

本稿の目的は、迷惑施設の立地に伴う受苦の集中と分散をめぐる紛争過程について考察することである。集中と分散をめぐる問題の構造を明らかにするためには、複数の関連する紛争の関係性を捉える視点が不可欠となる。迷惑施設紛争には、既存の受苦圏とは異なる主体・圏域が受苦を分担する形で引き起こされる「受苦分担型」と、既存の受苦圏と同一の主体・圏域が受苦を重複して被る形で引き起こされる「受苦重複型」という二類型が考えられ、問題構造や紛争形態が異なる。

本稿では、東京都町田市における廃プラスチック中間処理施設立地問題を事例として、この二類型を再検討し、受苦の集中と分散の問題の展開を試みる。町田市においては、清掃事業における受苦の小山田への一極集中という状況下で、廃プラスチック中間処理施設の立地をめぐる受苦の集中と分散が大きな問題となり、小山田、鶴間、小山ヶ丘の三地域で紛争が引き起こされた。

「受苦重複型」である小山田の紛争においては、町田市は廃プラ施設が焼却場からのダイオキシンを軽減するという「リスク代替」アプローチをとった。一方、反対運動は「リスクの公平な負担」という観点から受苦の分散化を求めた。「受苦分担型」である鶴間においては、町田市は小山田への受苦の一極集中を是正するという「配分的公正」を建設推進の正当性として主張したが、反対運動は横浜

市からの煙害に苦しむ鶴間にとっては受苦の集中化であると反論した。

「受苦分散型」においては、地域間に受苦のトレード・オフが生じるが、三地域の運動間には情報交換をベースとした緩い連帯関係が存在した。緩い連帯関係が可能になった最大の理由は、小山田の運動が、廃プラ問題だけではなくごみ問題の包括的な解決を目指すものであったことである。また、三地域とも町田市の計画の進め方を問題視したことや、施設の安全性が大きな焦点となったことも、連帯の可能性を強めたと考えられる。